

令和８年度 保健福祉部総合相談センター会計年度任用職員の募集案内

現在、保健福祉部総合相談センターでは、会計年度任用職員（少年センター専門員）を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	少年センター専門員
業 務 内 容	・少年センター運営事業全般に関すること ・市民生活、家庭児童等に関すること
必 要 条 件	・基本的なパソコン操作（W o r d ・ E x c e l ）ができる方 ・教員免許（教員免許を有し、かつ、教育現場経験が２０年以上あるもの） ・普通自動車運転免許のある方
任 用 期 間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで（更新あり） （任用開始から１か月間は条件付採用（試用期間））
勤 務 場 所	保健福祉部総合相談センター（石巻市役所本庁舎２階）
勤 務 時 間	週４日（週２９時間勤務）
休 日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、１２月２９日から翌年の１月３日までの期間
報 酬	月額 １７４，８９８円～１７８，６４０円
支 給 日	毎月２１日（土日祝日の場合は前日）
通 勤 手 当	通勤距離（片道２ｋｍ以上から対象）、週の勤務日数により支給されます。
期 末 手 当	任用期間、勤務形態等により年２回支給されます。
社 会 保 険 等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます。
休 暇 等	年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

応 募 方 法	① 履歴書（任意様式・６か月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送又は直接提出してください。 ② 各資格免許・登録証等の写し１部（Ａ４サイズで提出）
応 募 期 限	令和８年２月１０日（火）１６時必着
申 込 先	石巻市保健福祉部総合相談センター 住所：〒９８６－８５０１ 石巻市穀町１４番１号 電話：０２２５－９５－１１１１（内線２５４２）
選 考 方 法	書類選考及び面接試験
選 考 日 時	後日連絡します
選 考 結 果	文書または電話

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合

イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。